

公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会定款

平成25年 4月 1日 施 行

平成29年 6月29日 一部改正

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会(以下「協会」という。)という。

(事務所)

第2条 協会は、主たる事務所を静岡県浜松市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 協会は、外国貿易の振興に資するため、輸出貨物及び輸入貨物のコンテナ化及び流通機構に関する調査、研究、情報の収集並びに静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営等を行うことにより、静岡県の産業振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 貨物の流通機構に関する調査、研究及び情報の収集・提供
- (2) 貨物のコンテナ化に関する調査、研究及び普及啓発
- (3) コンテナ貨物の生産者、輸送関係者等との連絡及び協調
- (4) 静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営
- (5) その他協会の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(財産の種別等)

第5条 協会の財産は、基本財産及び運用財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (2) 評議員会で基本財産とすることを決議した財産

- 3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。
- 4 基本財産は、協会の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 協会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 協会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 協会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については、承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第4

8条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 協会に評議員10名以上15名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に

規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期）

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第13条 評議員は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

（構成）

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事の報酬等の額
- (3) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 残余財産の処分
- (6) 基本財産の処分又は除外の承認
- (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、3月及び

必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、当該評議員会において出席した評議員の中から選出する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及びその会議において選出された議事録署名人 2 人は、前項の議事録に記名押印する。

第 6 章 役員

(役員の設定)

第 21 条 協会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 7 名以上 13 名以内
- (2) 監事 2 名以内

- 2 理事のうち1名を理事長、1名を副理事長、1名を専務理事とする。
- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

(役員の選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、協会を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、協会の業務を分担執行する。
- 3 副理事長は理事長を補佐する。
- 4 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、協会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって

解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第 27 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第 7 章 理事会

(構成)

第 28 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

(1) 協会の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職

(招集)

第 30 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が理事会を招集する。

(議長)

第 31 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、副理事長がこれに当たる。

(決議)

第 32 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 33 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 34 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 35 条 協会は、基本財産の滅失による協会の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 36 条 協会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 37 条 協会が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 38 条 協会の公告は、電子公告による。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、静岡県において発行する静岡新聞に掲載する方法による。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106

条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

- 2 協会の最初の理事長は「宮崎總一郎」とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

事業 年度	自	令和6年4月1日	法人コード	A004846
	至	令和7年3月31日	法人名	公益財団法人静岡県コンテナ 輸送振興協会

役員等名簿

1. 評議員(公益財団法人の場合のみ)

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	
タニガワラ	ケンイチ	谷川原	賢一	非常勤	15
シモイ	モトヒロ	下位	基弘	非常勤	1
ハセガワ	タク	長谷川	卓	非常勤	1
ミヤタ	ヒデアキ	宮田	英哲	非常勤	1
フルハシ	ヒロシ	古橋	浩	非常勤	1
ヨシムラ	マサシ	吉村	雅史	非常勤	1
ナカガワ	マサヒト	中川	雅仁	非常勤	1
タケヤマ	マサト	竹山	正人	非常勤	1
マツナガ	トシユキ	松永	敏之	非常勤	1
ヤマナシ	ジュン	山梨	淳	非常勤	1
タケウチ	アキヒロ	竹内	昭裕	非常勤	1
アラキ	トシヒコ	荒木	俊彦	非常勤	1
スギヤマ	カツユキ	杉山	克幸	非常勤	1
コナガイ	ミノル	小永井	稔	非常勤	1
ハマジマ	マサシ	濱島	昌史	非常勤	1

2. 理事

代表理事は、その者の「代表理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	代表 理事	
コジマ	ヤスキ	小島	泰樹	非常勤	レ	10
ヤマダ	ヒデオ	山田	英夫	非常勤		1
カナマル	タカユキ	金丸	貴之	非常勤		1
キタジマ	ヒデアキ	北嶋	秀明	非常勤		1
ミヤザキ	ユウイチ	宮崎	祐一	非常勤		1
ニシガヤ	ヨシアキ	西ヶ谷	嘉明	非常勤		1
アツミ	トシユキ	渥美	寿之	非常勤		1
トタニ	ヨウコ	戸谷	洋子	非常勤		1
サトウ	コウヘイ	佐藤	浩平	常勤		1
						1

3. 監事

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)	常勤 非常勤	
				3

イシカワ	マサミ	石川	眞巳	非常勤	1
カワイ	マサシ	河合	正志	非常勤	1
					1

I 事業報告書

1 事業概況

浜松内陸コンテナ基地を含む周辺地域における令和5年度の輸出貨物取扱量は、458,093トン、前年度比89.3%、コンテナ化率98.6%でした。品目別では、輸送用機器286,664トン(構成比62.6%)、楽器65,723トン(構成比14.3%)、一般機械5,034トン(構成比1.1%)、金属製品30,958トン(構成比6.8%)、その他が69,714トン(構成比15.2%)となりました。

仕向地別では、その他アジア147,715トン(構成比32.3%)、ヨーロッパ93,671トン(構成比20.4%)、北米98,499トン(構成比21.6%)、中国52,908トン(構成比11.5%)、中南米47,342トン(構成比10.3%)、オセアニア12,996トン(構成比2.8%)、アフリカ4,962トン(構成比1.1%)でした。

また、輸入貨物取扱量は、196,952トン、前年度比100.1%、コンテナ化率98.6%でした。品目別では、輸送用機器99,527トン(構成比50.6%)、楽器28,587トン(構成比14.5%)、一般機械15,954トン(構成比8.1%)、化学製品4,570トン(構成比2.3%)、その他が48,314トン(構成比24.5%)となりました。

積地別では、その他アジア100,801トン(構成比51.1%)、中国53,152トン(構成比27.0%)、ヨーロッパ36,603トン(構成比18.6%)、北米6,022トン(構成比3.1%)、オセアニア224トン(構成比0.1%)、中南米150トン(構成比0.1%)となり、アフリカはありませんでした。

このうち浜松内陸コンテナ基地の輸出貨物取扱量は、86,845トン、前年度比95.6%、コンテナ化率97.3%でした。品目別では、輸送用機器27,129トン(構成比31.2%)、楽器3,360トン(構成比3.9%)、一般機械1,015トン(構成比1.2%)、金属製品17,540トン(構成比20.2%)、その他が37,801トン(構成比43.5%)となりました。

また、輸入貨物取扱量は、15,564トン、前年度比81.3%、コンテナ化率100.0%でした。品目別では、輸送用機器1,667トン(構成比10.7%)、楽器1,576トン(構成比10.1%)、一般機械37トン(構成比0.2%)、化学製品704トン(構成比4.5%)、その他は11,580トン(構成比74.5%)でした。

以上のように令和5年度の輸出入貨物取扱量は、前年度を下回る結果となりましたが、令和6年の輸出入貨物の動向は、ロシアによるウクライナ侵攻、大国間競争の激化、深刻化する中東情勢など我が国を取り巻く環境が厳しさを増す中、世界的な金融引締め等に伴う影響による下振れリスクとも相まって、引き続き不透明な状況が続くものと思われます。

こうした中、(公財)静岡県コンテナ輸送振興協会といたしましては、今後とも、荷主、物流及び通関等の関係の皆様と一層の連携をとりながら、輸出入貨物の効率的な流通に関する調査・研究と、浜松内陸コンテナ基地の適正な管理・運営を行ってまいります。

2 事業実績

(1) 貨物の流通機構に関する調査・研究及び情報の収集・提供業務

基地を利用する海貨各社から貨物取扱数量等を収集し、「浜松内陸コンテナ基地利用状況」として月報を取りまとめ、その資料を関係団体に配布した。また、1年分のデータを取りまとめた「浜松内陸コンテナ基地 事業概要令和5年（2023年）」を250部作成した。

①令和5年度・輸出入貨物月別取扱状況・・・基地周辺（C F Sを含む）

ア. 輸出貨物月別取扱状況（基地及び基地周辺）

（品目別）

月 品目		R5 4月	R5 5月	R5 6月	R5 7月	R5 8月	R5 9月	R5 10月	R5 11月
取扱数量	輸送機器	26,389	21,935	20,969	21,210	21,168	23,234	25,301	25,602
	楽器	4,904	4,811	6,839	6,399	5,287	5,494	5,993	5,324
	一般機械	442	519	550	376	331	489	470	350
	金属製品	2,763	2,134	2,609	2,519	2,621	2,897	2,586	2,692
	その他	6,010	5,010	5,381	6,230	5,256	5,396	7,328	5,058
	計	40,508	34,409	36,348	36,734	34,663	37,510	41,678	39,026
前年比 %		78.9%	84.2%	86.6%	78.8%	87.9%	77.3%	101.6%	97.4%
コンテナ	個数 (TEU)	1,840	1,600	1,717	1,748	1,649	1,753	1,937	1,826
	数量 (㎡)	39,926	34,003	35,878	36,221	34,207	37,011	41,177	38,509
	化率 %	98.6%	98.8%	98.7%	98.6%	98.7%	98.7%	98.8%	98.7%

※その他：建築用資材、電気機器部品等

（仕向地別）

仕向地 区分		北米	中南米	ヨーロッパ	オセアニア	アフリカ	中国	その他アジア	合計
取扱	数量 (㎡)	98,499	47,342	93,671	12,996	4,962	52,908	147,715	458,093
	割合 %	21.6%	10.3%	20.4%	2.8%	1.1%	11.5%	32.3%	100.0%
	前年比 %	105.4%	99.0%	71.2%	70.2%	99.5%	83.5%	96.4%	89.3%
コンテナ	個数 (TEU)	4,384	2,029	3,645	516	185	2,896	7,582	21,237
	数量 (㎡)	97,687	47,189	92,968	12,948	4,944	52,141	143,926	451,803
	化率 %	99.2%	99.7%	99.2%	99.6%	99.6%	98.6%	97.4%	98.6%

イ. 輸入貨物月別取扱状況（基地及び基地周辺）

（品目別）

月 品目		R5 4月	R5 5月	R5 6月	R5 7月	R5 8月	R5 9月	R5 10月	R5 11月
取扱数量	輸送機器	8,795	8,266	9,553	9,569	7,637	10,587	8,631	8,963
	楽器	2,339	2,390	2,991	1,949	2,454	2,435	2,356	2,293
	一般機械	1,220	500	1,581	1,261	1,319	1,413	1,322	2,533
	化学製品	282	501	587	423	366	291	486	196
	その他	3,944	4,037	3,594	3,476	5,068	3,797	4,240	4,938
	計	16,580	15,694	18,306	16,678	16,844	18,523	17,035	18,923
前年比 %		131.9%	92.5%	118.3%	94.5%	88.0%	93.9%	106.0%	111.0%
コンテナ	個数 (TEU)	741	687	736	713	722	772	724	787
	数量 (㎡)	16,309	15,480	18,042	16,344	16,646	18,278	16,784	18,733
	化率 %	98.4%	98.6%	98.6%	98.0%	98.8%	98.7%	98.5%	99.0%

※その他：清掃用品、電気機器部品等

（積地別）

積地 区分		北米	中南米	ヨーロッパ	オセアニア	アフリカ	中国	その他アジア	合計
取扱	数量 (㎡)	6,022	150	36,603	224	0	53,152	100,801	196,952
	割合 %	3.1%	0.1%	18.6%	0.1%	-	27.0%	51.1%	100.0%
	前年比 %	81.8%	4.7%	108.7%	55.0%	全減	96.5%	104.4%	100.1%
コンテナ	個数 (TEU)	223	4	1,576	11	0	2,230	4,411	8,455
	数量 (㎡)	5,708	147	36,405	210	0	52,215	99,458	194,143
	化率 %	94.8%	98.0%	99.5%	93.8%	-	98.2%	98.7%	98.6%

単位{ 数量： m³
個数： TEU

R5 12月	R6 1月	R6 2月	R6 3月	合 計			コンテナ計		
				数量 (m ³)	割合 %	前年度比 %	個数 (TEU)	数量 (m ³)	化率 %
26,181	21,244	25,186	28,245	286,664	62.6%	88.9%	11,742	284,794	99.3%
5,397	3,889	5,646	5,740	65,723	14.3%	80.8%	3,325	65,308	99.4%
548	255	311	393	5,034	1.1%	85.8%	293	4,809	95.5%
2,743	2,030	2,672	2,692	30,958	6.8%	104.2%	2,020	28,798	93.0%
5,937	5,344	6,449	6,315	69,714	15.2%	94.9%	3,857	68,094	97.7%
40,806	32,762	40,264	43,385	458,093	100.0%	89.3%	21,237	451,803	98.6%
92.0%	92.6%	110.9%	92.4%	89.3%			89.1%	89.2%	
1,851	1,490	1,862	1,964	21,237					
40,169	32,301	39,656	42,745	451,803					
98.4%	98.6%	98.5%	98.5%	98.6%					

単位{ 数量： m³
個数： TEU

R5 12月	R6 1月	R6 2月	R6 3月	合 計			コンテナ計		
				数量 (m ³)	割合 %	前年度比 %	個数 (TEU)	数量 (m ³)	化率 %
7,357	6,226	7,518	6,425	99,527	50.6%	100.1%	4,348	98,372	98.8%
2,927	2,055	2,232	2,166	28,587	14.5%	110.7%	1,231	27,968	97.8%
1,073	1,204	1,319	1,209	15,954	8.1%	161.0%	431	15,891	99.6%
374	334	494	236	4,570	2.3%	76.3%	196	4,162	91.1%
3,877	4,540	3,494	3,309	48,314	24.5%	86.8%	2,249	47,750	98.8%
15,608	14,359	15,057	13,345	196,952	100.0%	100.1%	8,455	194,143	98.6%
98.3%	93.0%	108.2%	78.8%	100.1%			95.9%	100.3%	
693	648	647	585	8,455					
15,406	14,127	14,834	13,160	194,143					
98.7%	98.4%	98.5%	98.6%	98.6%					

② 令和5年度・輸出入貨物月別取扱状況・・・浜松内陸コンテナ基地（CFS）

ア．輸出貨物月別取扱状況（CFS）

（品目別）

月 品目		R5 4月	R5 5月	R5 6月	R5 7月	R5 8月	R5 9月	R5 10月	R5 11月
取扱数量	輸送機器	1,871	1,570	1,715	2,173	1,917	1,990	1,908	2,600
	楽 器	255	312	320	227	318	224	343	277
	一般機械	87	195	103	38	72	128	101	63
	金属製品	1,367	965	1,271	1,459	1,272	1,576	1,501	1,654
	その他	2,626	2,824	2,576	2,749	2,622	3,031	3,955	3,163
	計	6,206	5,866	5,985	6,646	6,201	6,949	7,808	7,757
	前年比%	74.4%	72.7%	78.4%	72.4%	94.3%	80.2%	97.2%	93.8%
コンテナ	個数（TEU）	389	361	366	407	383	429	487	473
	数量（㎡）	6,044	5,736	5,836	6,467	6,056	6,726	7,617	7,544
	化率%	97.4%	97.8%	97.5%	97.3%	97.7%	96.8%	97.6%	97.3%

※その他：建築用資材等

（仕向地別）

仕向地 区分		北米	中南米	ヨーロッパ	オセアニア	アフリカ	中国	その他アジア	合計
取扱	数量（㎡）	15,758	582	5,418	0	0	18,510	46,577	86,845
	割合%	18.1%	0.7%	6.2%	-	-	21.3%	53.7%	100.0%
	前年比%	81.3%	52.4%	365.8%	全減	全減	113.1%	88.8%	95.6%
コンテナ	個数（TEU）	818	33	201	0	0	1,240	2,912	5,204
	数量（㎡）	15,576	556	5,382	0	0	18,364	44,661	84,539
	化率%	98.8%	95.5%	99.3%	-	-	99.2%	95.9%	97.3%

イ．輸入貨物月別取扱状況（CFS）

（品目別）

月 品目		R5 4月	R5 5月	R5 6月	R5 7月	R5 8月	R5 9月	R5 10月	R5 11月
取扱数量	輸送機器	153	95	182	124	124	153	95	116
	楽 器	473	129	106	41	56	274	172	0
	一般機械	0	0	0	0	0	0	0	37
	化学製品	50	33	39	73	47	59	78	84
	その他	773	1,036	632	496	1,623	1,163	971	1,382
	計	1,449	1,293	959	734	1,850	1,649	1,316	1,619
	前年比%	121.7%	78.0%	70.2%	42.2%	80.1%	87.8%	79.9%	82.5%
コンテナ	個数（TEU）	51	44	36	30	62	56	47	54
	数量（㎡）	1,449	1,293	957	734	1,850	1,649	1,316	1,619
	化率%	100.0%	100.0%	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※その他：清掃用品等

（積地別）

積地 区分		北米	中南米	ヨーロッパ	オセアニア	アフリカ	中国	その他アジア	合計
取扱	数量（㎡）	0	0	0	0	0	11,191	4,373	15,564
	割合%	-	-	-	-	-	71.9%	28.1%	100.0%
	前年比%	-	-	全減	-	-	83.4%	77.4%	81.3%
コンテナ	個数（TEU）	0	0	0	0	0	376	165	541
	数量（㎡）	0	0	0	0	0	11,191	4,371	15,562
	化率%	-	-	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%

単位{ 数量： m³
個数： TEU

R5 12月	R6 1月	R6 2月	R6 3月	合 計			コンテナ計		
				数量 (m ³)	割合 %	前年度比 %	個数 (TEU)	数量 (m ³)	化率 %
3,043	2,584	2,832	2,926	27,129	31.2%	117.9%	1,370	26,324	97.0%
355	134	325	270	3,360	3.9%	94.9%	147	3,326	99.0%
167	13	8	40	1,015	1.2%	37.5%	52	945	93.1%
1,780	1,344	1,577	1,774	17,540	20.2%	98.1%	1,380	16,420	93.6%
3,340	3,230	3,928	3,757	37,801	43.5%	86.4%	2,255	37,524	99.3%
8,685	7,305	8,670	8,767	86,845	100.0%	95.6%	5,204	84,539	97.3%
115.5%	127.2%	125.3%	147.7%	95.6%			97.5%	95.4%	
509	418	499	483	5,204					
8,437	7,123	8,436	8,517	84,539					
97.1%	97.5%	97.3%	97.1%	97.3%					

単位{ 数量： m³
個数： TEU

R5 12月	R6 1月	R6 2月	R6 3月	合 計			コ ン テ ナ 計		
				数量 (m ³)	割合 %	前年度比 %	個数 (TEU)	数量 (m ³)	化率 %
240	124	87	174	1,667	10.7%	126.5%	64	1,667	100.0%
51	161	113	0	1,576	10.1%	94.0%	63	1,574	99.9%
0	0	0	0	37	0.2%	3.3%	2	37	100.0%
69	63	59	50	704	4.5%	116.0%	34	704	100.0%
1,039	819	715	931	11,580	74.5%	80.3%	378	11,580	100.0%
1,399	1,167	974	1,155	15,564	100.0%	81.3%	541	15,562	100.0%
139.3%	87.6%	67.9%	70.9%	81.3%			79.9%	81.6%	
49	40	34	38	541					
1,399	1,167	974	1,155	15,562					
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					

(2) 貨物のコンテナ化に関する調査・研究及び普及・啓発業務

毎月、基地及び基地周辺における海運貨物・航空貨物の輸出入取扱量データの収集、集計、月次統計資料の作成を行うとともに、「浜松内陸コンテナ基地パンフレット」を、荷主・商工会議所・行政機関等に配布し、基地の利用促進とコンテナ化の普及・啓発を図った。

(3) コンテナ貨物の生産者、輸送関係者等との連絡及び協調

静岡県とともに、「静岡県浜松内陸コンテナ基地指定保税地域運営協議会」を開催した。

また、基地周辺物流関係者を通じてコンテナ貨物生産者、貨物取扱各社及び輸送関係者等との連絡・協調を図り、輸出入貿易の推進に努めた。

ア 静岡県浜松内陸コンテナ基地指定保税地域運営協議会

a 日 時 令和6年1月25日 午後1時～午後2時15分

b 場 所 静岡県浜松内陸コンテナ基地 会議室

c 議 題

- 1 委員の選任について
- 2 指定保税地域の利用状況について
- 3 管内（静岡県）の貿易概況について
- 4 保税地域の活用、保税制度のあり方検討について
- 5 PCB塗膜除去工事の内容変更について

イ 静岡県浜松内陸コンテナ基地協議会

a 日 時 令和6年1月25日 午前11時～午前11時40分

b 場 所 静岡県浜松内陸コンテナ基地 会議室

c 議 題

- 1 コンテナ基地の事業状況説明
- 2 保税地域の活用、保税制度のあり方検討について

ウ 御前崎港視察会

a 日 時 令和5年6月28日 午前11時～午後3時

b 場 所 御前崎港

c 内 容

- 1 セミナー
- 2 現場視察

エ 御前崎港セミナー

a 日 時 令和5年11月21日 午後3時30分～午後7時

b 場 所 グランドホテル浜松

c 内 容

- 1 セミナー
- 2 交流会

オ 清水港西部地区貿易懇談会

a 日 時 令和6年2月20日 午後5時～午後8時

b 場 所 グランドホテル浜松

c 内 容

- 1 セミナー
- 2 懇談会

カ 基地周辺物流業者等との打合せ

第1回開催

- a 日 時 令和5年4月14日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 県企業立地推進課
- d 内 容 基地概要説明

第2回開催

- a 日 時 令和5年5月30日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 中日新聞営業局広告部
- d 内 容 浜松内陸コンテナ基地目的外使用について

第3回開催

- a 日 時 令和5年7月4日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 名古屋税関清水税関支署浜松出張所
- d 内 容 基地概要説明

第4回開催

- a 日 時 令和5年7月13日
- b 場 所 名古屋税関清水税関支署浜松出張所
- c 関係団体 名古屋税関清水税関支署浜松出張所
- d 内 容 PCB塗膜除去工事の概要説明について

第5回開催

- a 日 時 令和5年8月9日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 浜松市東区役所区民生活課
- d 内 容 浜松内陸コンテナ基地目的外使用について

第6回開催

- a 日 時 令和5年8月16日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 会議室
- c 関係団体 (株)ニキ計画工房、(株)パブリック設備研究所
- d 内 容 PCB塗膜除去工事の設計打合せ

第7回開催

- a 日 時 令和5年8月24日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 (株)天野回漕店浜松支店
- d 内 容 統計事務打合せ

第8回開催

- a 日 時 令和5年9月12日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 (株)オリエンタルコンサルタンツグローバル
- d 内 容 浜松内陸コンテナ基地視察の事前打ち合わせ

第9回開催

- a 日 時 令和5年9月15日
- b 場 所 名古屋税関清水税関支署浜松出張所
- c 関係団体 名古屋税関清水税関支署浜松出張所、県企業立地推進課
- d 内 容 PCB塗膜除去工事の概要説明

第10回開催

- a 日 時 令和 5 年 9 月 20 日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 浜松市東区役所社会福祉課
- d 内 容 浜松内陸コンテナ基地目的外使用について

第11回開催

- a 日 時 令和 5 年 9 月 29 日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 鈴木(株)浜松支店
- d 内 容 統計事務打合せ

第12回開催

- a 日 時 令和 5 年 10 月 11 日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 名古屋税関清水税関支署浜松出張所
- d 内 容 防災訓練の概要説明

第13回開催

- a 日 時 令和 5 年 10 月 13 日
- b 場 所 浜松内陸コンテナ基地 C Y
- c 関係団体 清水税関支署浜松出張所、海貨 4 社、検数協会、検定協会、施設利用者
- d 内 容 防災訓練・消火訓練の実施

第14回開催

- a 日 時 令和 5 年 11 月 8 日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 浜松市東区役所区振興課
- d 内 容 浜松内陸コンテナ基地目的外使用について

第15回開催

- a 日 時 令和 5 年 12 月 22 日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 会議室
- c 関係団体 清水港利用促進協会、海貨 4 社
- d 内 容 西部地区貿易懇談会の事前打ち合わせ

第16回開催

- a 日 時 令和 6 年 2 月 22 日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 (株)天野回漕店浜松支店
- d 内 容 浜松内陸コンテナ基地 CFS1 号棟の雨漏りについて

第17回開催

- a 日 時 令和 6 年 3 月 6 日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 清和海運(株)浜松支店
- d 内 容 CFS1 号の床補修工事について

第18回開催

- a 日 時 令和 6 年 3 月 14 日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 (株)中日アド企画
- d 内 容 浜松内陸コンテナ基地目的外使用について

第19回開催

- a 日 時 令和6年3月15日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 入居団体各社
- d 内 容 各所鍵の確認及び受渡の更新について

第20回開催

- a 日 時 令和6年3月18日
- b 場 所 清水税関支署浜松出張所 会議室
- c 関係団体 清水税関支署浜松出張所、県企業立地推進課
- d 内 容 CFSのPCB塗膜除去工事について

(4) 静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営

静岡県浜松内陸コンテナ基地指定管理者として、静岡県との「静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営に関する協定」に基づき、静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営を行った。

① 輸出入業者等の使用に関する業務

ア 開場時間の延長

- 01) 基地の開場時間は、「基地管理運営規程」第9条により午前7時30分から午後6時30分となっているが、次のいずれかに該当するときは、同規程第10条に基づき使用者の申出を受け、開場時間の延長を実施した。

- a 通関、船積み手続等の都合により、使用者が開場時間外又は休場日において、業務を実施しなければならない事由が生じたと認めたとき。
- b 地震その他の災害等特別の事情により、使用者が開場時間内又は開場日内において業務が完了することができなくなったと認めるとき。

- 02) 開場時間の延長については、「基地管理運営規程」第10条に基づき使用者から「開場時間変更申請書」を提出させ、事前に承認した上で実施した。

(令和5年度実績：開場時間の延長＝558件)

イ 臨時の開場及び休場の決定

- 01) 臨時の開場の決定は、「基地管理運営規程」第10条に基づき使用者の申出を受け、次のいずれかに該当するときに実施した。

- a 通関、船積み手続等の都合により、使用者が開場時間外又は休場日において、業務を実施しなければならない事由が生じたと認めたとき。
- b 地震その他の災害等特別の事情により、使用者が開場時間内又は開場日内において業務が完了することができなくなったと認めるとき。

- 02) 臨時の開場については、「基地管理運営規程」第10条に基づき使用者から「開場時間変更申請書」を提出させ、事前に承認をした上で実施した。

- 03) 「基地管理運営規程」第8条による臨時の休場については該当する事象はなかった。

(令和5年度実績：臨時の開場＝73件、臨時の休場＝0件)

ウ 有料施設の使用に関する業務

- 01) 有料施設の使用に関する業務は、「有料施設の使用に関する規程」に基づき、使用の申込み、使用の承認・不承認、譲渡等の禁止、承認の取消、使用者の選考、利用料金の納付等につき、的確・公平に実施した。

エ トラック・スケールの使用に関する業務

- 01) トラック・スケールの使用に関する業務は、「トラック・スケール管理運営規程」に基づき、計量器、計器類の保守定期点検を実施した。また、基地利用者等からの使用

- 申込みに対し、計量及び計量証明書の発行を行った。
- 02) 利用できる者は、原則としてコンテナ基地の有料施設の利用者に限定し、利用料金は、当分の間、無料とした。(静岡県浜松内陸コンテナ基地指定管理者業務基準・トラック・スケールの使用に関する業務)
 - 03) 使用期間及び時間は、原則として基地の休日を除く午前8時30分から午後5時までとし、利用者から、事前に「トラックスケール利用申込書」の申請を受け実施した。
 - 04) 令和5年度は478回の利用実績があり、前年対比111.7%であった。
 - 05) 県知事宛てに、本年度の「計量証明事業者報告書」を提出した。

オ 有料施設の利用実績

1) 開場時間延長及び臨時の開場状況

区分	令和5年4月	令和5年5月	令和5年6月	令和5年7月	令和5年8月	令和5年9月	令和5年10月	令和5年11月	令和5年12月	令和6年1月	令和6年2月	令和6年3月	合 計
開場時間の延長 (件)	52	47	41	42	39	49	51	49	51	44	50	43	558
臨時の開場 (件)	7	4	2	9	0	6	6	7	10	6	6	10	73
臨時の休場 (件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	59	51	43	51	39	55	57	56	61	50	56	53	631

2) 有料施設の利用状況

◇コンテナ・フレート・ステーション利用状況

区分	令和5年4月	令和5年5月	令和5年6月	令和5年7月	令和5年8月	令和5年9月	令和5年10月	令和5年11月	令和5年12月	令和6年1月	令和6年2月	令和6年3月	計
使用件数 (件)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
使用面積 (㎡)	253,500	261,950	253,500	261,950	261,950	253,500	261,950	253,500	261,950	261,950	245,050	261,950	3,092,700
利用率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

◇コンテナ・ヤード利用状況

区分	令和5年4月	令和5年5月	令和5年6月	令和5年7月	令和5年8月	令和5年9月	令和5年10月	令和5年11月	令和5年12月	令和6年1月	令和6年2月	令和6年3月	計
使用件数 (件)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
使用面積 (㎡)	4,530.00	4,681.00	4,530.00	4,681.00	4,681.00	4,530.00	4,681.00	4,530.00	4,681.00	4,681.00	4,379.00	4,681.00	55,266.00
利用率 (%)	1.27	1.27	1.27	1.27	1.27	1.27	1.27	1.27	1.27	1.27	1.27	1.27	1.27

◇くん蒸棟利用状況

区分	令和5年4月	令和5年5月	令和5年6月	令和5年7月	令和5年8月	令和5年9月	令和5年10月	令和5年11月	令和5年12月	令和6年1月	令和6年2月	令和6年3月	計
使用件数 (件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
使用数量 (Kg)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
使用日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3) トラックスケールの利用実績

区分	令和5年4月	令和5年5月	令和5年6月	令和5年7月	令和5年8月	令和5年9月	令和5年10月	令和5年11月	令和5年12月	令和6年1月	令和6年2月	令和6年3月	計
使用件数 (件)	48	36	46	40	60	54	32	70	36	18	16	22	478
質量 (t)	1,243.46	922.27	1,163.87	1,073.14	1,550.08	1,409.10	804.84	1,875.65	971.36	419.47	434.73	594.08	12,462.05

* 件数、質量： 総質量掛 + 風袋量掛

② 外国貿易に関する情報等収集・提供業務

ア コンテナ基地利用統計作成

- 01) コンテナ・フレート・ステーション、コンテナ・ヤード等の有料施設や、トラック・スケールの利用統計を作成した。

イ コンテナ基地等貨物取扱数量調査

- 01) 各月のコンテナ基地の貨物取扱い実績表を作成した。
- a 輸出入コンテナ取扱個数実績
 - b 輸出入貨物の「品目別」、「仕向地別・積地別」及び「積出港別・荷揚港別」の取扱状況等
- 02) 各月のコンテナ基地を含む周辺の貨物取扱い実績表を作成した。
- a 輸出入コンテナ取扱個数実績
 - b 輸出入貨物の「品目別」、「仕向地別・積地別」及び「積出港別・荷揚港別」の取扱状況等
- 03) 国際航空貨物取扱実績表を作成した。
- a 輸出入航空貨物の品目別重量等

ウ 流通機構調査研究

- 01) 基地取扱貨物の積出港別、荷揚港別利用状況等の流通機構に関する調査を実施した。
- 02) 基地周辺の海貨業者等による情報交換の場を設け、コンテナ輸送に関する情報収集を行った。

エ 情報・資料の提供等

- 01) コンテナ基地利用統計や基地貨物取扱量などを歴年単位で取りまとめた事業概要を作成し、県・商工会議所・輸出入貨物取扱業者等の関係機関に提供した。
- 02) 「個人情報保護規程」に基づき、コンテナ基地利用者等の個人情報の保護に努めた。

③ 輸出貨物のコンテナ化の促進に関する業務

ア 輸出貨物のコンテナ化に関する調査研究

- 01) 海貨業者からの提供データを基に、浜松内陸コンテナ基地及び浜松内陸コンテナ基地周辺における輸出入貨物のコンテナ化率を算出し、県・商工会議所・輸出入貨物取扱業者等の関係機関に情報提供を行った。

④ コンテナ基地の利用促進に関する業務

ア コンテナ基地の利用促進に向けた広報

- 01) 広報誌、パンフレット等の作成
- a 基地のパンフレットを1,200部作成し、県、市、商工会議所、関係機関等に配付し、施設利用の促進及び啓発に努めた。
 - b 清水港関係では「西部地区貿易懇談会」、御前崎港関係では「御前崎港セミナー」に出席して、参加者へパンフレットを配布した。
- 02) 利用の手引き等の作成
- 事業概要に、静岡県浜松内陸コンテナ基地有料施設の使用に関する規程を掲載し、利用者に対して基地施設利用の利便を図った。

⑤ 外国貿易の振興に寄与する業務

ア 清水港等の利用促進に関する業務

清水港の利用促進のため、清水港利用促進協会主催で開催する「西部地区貿易懇談会」の事前打ち合わせにオブザーバーとして参加のうえ、「西部地区貿易懇談会」に出席した。

⑥ コンテナ基地の維持管理に関する業務

ア 施設統括管理業務

- 01) 基地の維持管理を適正に執行するため「基地管理運営規程」に基づき日常点検を、また、必要に応じ補修・修繕を実施し、基地施設の機能維持を図った。
- 02) 年度当初に、当該年度の「施設管理計画」を策定した。
- 03) 基地の火災防止対策のため、「基地消防計画規程」に基づき、常時火災予防の徹底を図った。
- 04) 発災時の被害拡大の防止を期するため、基地利用者を対象として地震避難訓練と消火訓練を行った。（令和5年10月13日実施…地震避難訓練43名、消火訓練27名参加）
- 05) B C P計画については、状況の変化に応じて随時内容の見直しを行った。
- 06) 施設の管理業務日誌、修繕記録等を作成した。

イ 経理業務

- 01) 「有料施設の使用に関する規程」に基づき、施設利用者から利用料金の徴収を行った。（納付書の発行、料金の徴収・付合せ、経理業務等）
- 02) 基地を使用する団体が負担する共益費につき、「基地共益費徴収規程」に基づきこれを徴収し、また、これらに伴う支払い業務を行った。
- 03) 会計処理については、「会計処理規程」に基づき、振替伝票の発行、関係帳票・財務諸表等の作成・処理を適正に行った。

ウ 保守管理業務

◆警備業務

- 01) 基地施設の機能の確保と安全かつ快適に利用できるよう、開場時間外における基地内の保守管理及び財産の保護については、火災、盗難等の保安警備を専門にする警備業者に委託した。

◆清掃業務

- 01) 基地周辺地域の生活環境に配慮し、施設利用者が快適に利用できるよう、週4日の日常清掃と年2回の定期清掃を清掃専門業者に委託した。また、週1日の委託業者の休業日は、基地職員で対応をした。

◆自家用電気工作物保安管理業務

- 01) 基地内の電気工作物の維持運営については、電気事業法施行規則に基づき専門業者へ委託し、24時間体制で監視できる「絶縁監視装置」の設置と、定期的な点検による測定及び試験を行った。省令で定める技術基準の規定に適合しない事項又は適合しない恐れのあるときは、専門業者の指導に基づき必要な措置を行うことになっているが、そのような事象はなかった。

（定期点検は隔月1回で年6回、その内1回は、通電を停止し総合点検を実施）

- 02) 電気事故その他電気工作物に異常が発生又は発生する恐れのある場合は、事故原因を調査し、応急措置を講ずるとともに、必要に応じ法令に基づく事故報告書の作成及び手続きを行うことになっているが、そのような事象はなかった。
- 03) 法令に基づく立入検査はなかった。

◆消防設備等保安業務

- 01) 基地施設内の消防設備等の保守管理を適正に行い、火災発生の予防に努めた。
異常が発生し又は発生する恐れのある場合は直ちに適切な措置をとる体制であったが、そのような事象はなかった。また、配管漏水について県費での修繕工事を実施した。
- 02) 各設備機器等の検査維持については消防法等に基づき専門業者へ委託し、適法性及び各設備機器の耐久性を確保した。
（機器点検：令和5年5月15日、総合点検：令和5年10月13日）

- 03) 令和5年10月13日、基地利用者を対象に、防災・消火訓練を実施した。防災訓練に43名、消火訓練に27名が参加した。

◆冷凍空調機器保守点検業務

- 01) 協会職員により、異音・外観の損傷・腐食・錆・油にじみ、霜付きの有無等について、3ヶ月に1回の簡易点検を実施した。
- 02) 機器情報、点検、修理等の日時・内容・結果等につき、点検整備記録簿を作成した。

◆シャッター保守点検業務

- 01) 施設利用者が快適に利用できるよう、適時現場巡回を行い不具合箇所の有無の確認等を行った。
- 02) 令和5年5月25・26日の両日で、委託業者による保守点検を実施した。結果、3ヶ所にボトム・ビス止め緩み、鍵用ワイヤー欠損、リベット外れなどが見付き、交換・補修処理を行った。

◆廃棄物処理業務

- 01) 基地内施設から搬出される一般廃棄物の処理は専門業者に業務委託し、週1回（水曜日）の回収を実施した。

◆トラック・スケール保守点検業務

- 01) 日常点検簿により、各部位の異常の有無につき点検を行った。
- 02) 利用者が安全、安心、快適に利用できるよう、トラック・スケールの機能保持のため、専門業者に委託して年1回の計量証明検査を実施した。（令和5年7月18日実施、点検結果異常なし）

◆門、囲障保守点検業務

- 01) 利用者が安全、安心、快適に利用できるように、門、囲障の保守管理に努めた。
- 02) 周辺地域の生活環境に配慮し、生垣の整枝及び剪定を専門業者に委託し実施した。

◆有害鳥獣駆除業務

- 01) 利用者が安全、安心、快適に利用できるよう、基地内の施設に対して、営巣行為・糞排泄等の害を及ぼすドバト等の飛来を防止するため、CFS1・2号棟への有害鳥獣の飛来状況や、糞排泄跡・営巣箇所等の状況観察を専門業者に業務委託し、隔月1回以上行うこととし、また、状況に応じて駆除作業を実施することとした。本年度は、巣撤去や防鳥忌避剤塗布等の駆除工事はなかった。
- 02) 協会職員により、基地内のドバト等の飛来・営巣・糞排泄等確認のための現場巡回を月2回実施した。
- 03) 県から業者に依頼して実施している「浜松内陸コンテナ基地のヒアリ生息調査」につき、基地内29ヶ所に設置した捕獲トラップの5月～10月の毎月1回の確認作業及び、年1回のエサやり調査に協会職員が立ち会って実施した。ヒアリの生息は確認されなかった。

◆その他管理的業務

- 01) 開場日及び基地目的外使用での臨時開場日における門扉の開閉を行った。
- 02) 基地内を定期的に巡回し、各施設における異常箇所の早期発見に努めた。
- 03) 小破修繕箇所・補修工事箇所の点検を実施、不具合等の有無の確認を行った。
- 04) 基地内の緑地帯の保守・整備（植栽保守・除草など）を、職員2名で適宜行った。
また、専門業者に依頼し、年2回（令和5年7月24日～25日・11月20日～11月22日）の植栽剪定・消毒作業を実施した。

エ 維持補修工事

- 01) 年次計画の策定
定期巡回の点検結果及び利用者からの要望、意見等に基づき、コンテナ基地の維持補修工事に係る年次計画を策定した。
- 02) 小破工事

定期巡回等により発見した異常箇所について、小破修繕工事（1件30万円以下）を実施した。（令和5年度実績 件数：7件、工事費：65万2,652円）

- 03) 県費により1件の維持補修工事を実施した。（CFS1号棟床ひび割れ補修工事）

オ 物品（備品）等の管理

- 01) 物品（備品）の管理

協会が管理する県所有の物品（備品）について、施設の維持管理に支障をきたさないよう保守点検を行った。

- 02) 物品の購入

協会が、有料施設利用料金収入により、コンテナ基地の維持管理等に供する物品（10万円以上または1年以上に渡って反復して使用するもの）を購入した時は、購入後の物品は県の所有に属するものとするための事務処理を行うこととなっているが、令和5年度はパソコンを1台購入した（金額：116,600円）。

- 03) 消耗品の購入

施設の維持管理に支障を来たさないよう、必要な消耗品は適宜購入した。

- 04) 協会職員による非常用発電機の試験運転を実施した。（令和5年6月5日）

⑦ その他、知事が必要と認める業務

ア 入居団体等との調整業務

- 01) 入居団体等との施設の管理に係る調整業務

コンテナ基地の事業推進に寄与するため、県から行政財産の使用許可を受けてコンテナ基地内の施設に入居、若しくは施設又は設備を設置している団体並びに使用者に対し、次の事項について依頼等を行った。

- a 使用許可施設又は使用承認施設の清掃、戸締り、火気取締り等の管理
- b 防災、消防計画の遵守
- c 光熱水料費等共益費の納入

- 02) 令和5年7月1日、「基地関係機関職員一覧表」を作成して関係機関へ配布した。

- 03) 令和6年3月15日、基地入居者団体へ貸与している鍵の現物確認と、貸与更新手続きを実施した。

イ 苦情への対応

- 01) 利用者及び地域からの苦情に対して、誠意を持って対応し、また、協会のみでは対応できない場合は、県に報告し、県の指示を受けて対応することとしているが、令和5年度は案件はなかった。

ウ コンテナ・ヤードの目的外使用

- 01) 令和5年度は、コンテナ・ヤードの目的外使用の申込依頼が4件あり、基地施設利用者と作業等の確認・調整を行い、対応に関して県と協議のうえ、目的外使用を行った。

- a 令和5年7月15日～17日 「浜松総合住宅展」の来場者駐車場
- b 令和5年9月23日 「歴史講演会」の来場者駐車場
- c 令和5年11月11日 「地域福祉講演会」の来場者駐車場
- d 令和5年11月26日 「地域防災講演会」の来場者駐車場

エ 見学者の対応

- 01) コンテナ基地の施設見学の希望があった場合は、利用者の業務に支障を来たさない範囲で対応することとしているが、令和5年度は3件の見学があった。

- a 令和5年8月1日 福井工業大学准教授 1名
- b 令和5年10月4日 国土交通省中部地方整備局副局長他 5名
- c 令和5年11月27日 (株)オリエンタルコンサルタンツグローバル海外研修者 18名

オ 関係機関との連絡調整

- 01) 令和6年1月25日、指定保税地域運営協議会

県及び税関とともに組織している「静岡県浜松内陸コンテナ基地指定保税地域運営協議会」を開催して、県内企業の海外展開状況、指定保税地域の利用状況、保税制度に関することについて報告・協議を行った。

02) 令和6年1月25日、浜松内陸コンテナ基地協議会

清水税関支署浜松出張所、当施設の利用者及び当協会の「輸出入貨物取扱調査・統計の業務に関して資料提供をいただいている海貨・航空貨物取扱各社が参加する基地協議会を開催して、報告・協議を行った。

(5) その他、協会の目的を達成するために必要な事業

① 監事監査の実施

- a 日時・場所 令和5年5月26日 静岡商工会議所
令和5年5月29日 浜松商工会議所
- b 内 容 令和4年度事業報告及び決算書（貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、収支計算書等）の審査

② 理事会の開催

第1回開催

- a 日 時 令和5年6月7日 午後2時から
- b 場 所 静岡県浜松内陸コンテナ基地 会議室
- c 議 題
 - 1 令和4年度事業報告承認について
 - 2 令和4年度決算承認について
 - 3 令和5年度収支補正予算について
 - 4 定時評議員会の招集及び提出議案について
 - 5 付帯決議
- d 報告事項
 - 1 評議員の辞任に伴う選任について
 - 2 任期満了に伴う理事の選任について
 - 3 理事長、副理事長及び専務理事の選定を行う「書面決議による理事会」の実施について
 - 4 基地維持管理業務再委託契約の締結状況（令和5年度分）について

第2回開催（書面決議）

- a 日 時 令和5年6月27日
- b 決議事項
 - 1 理事長、副理事長及び専務理事の選定について

第3回開催

- a 日 時 令和6年2月29日 午前11時から
- b 場 所 静岡県浜松内陸コンテナ基地 会議室
- c 議 題
 - 1 令和5年度収支補正予算について
 - 2 令和6年度事業計画及び収支予算について
 - 3 公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会非常勤職員身分等取扱要綱の一部改正について
 - 4 定時評議員会の招集及び提出議案について
 - 5 付帯決議

d 報告事項

- 1 評議員の辞任に伴う選任について
- 2 指定管理者評価委員会の評価結果について
- 3 2023年の輸出入貨物取扱実績について

③ 評議員会の開催

第1回開催

- a 日 時 令和5年6月27日 午前11時から
- b 場 所 静岡県浜松内陸コンテナ基地 会議室
- c 決議事項
 - 1 令和4年度事業報告承認について
 - 2 令和4年度決算承認について
 - 3 令和5年度収支補正予算について
 - 4 評議員の辞任に伴う選任について
 - 5 任期満了に伴う理事の選任について
 - 6 付帯決議
- d 報告事項
 - 1 理事長、副理事長及び専務理事の選定を行う「書面決議による理事会」の実施について
 - 2 令和5年度基地維持管理業務再委託契約の締結状況について

第2回開催

- a 日 時 令和6年3月13日 午前11時から
- b 場 所 静岡県浜松内陸コンテナ基地 会議室
- c 決議事項
 - 1 令和5年度収支補正予算について
 - 2 令和6年度事業計画及び収支予算について
 - 3 評議員の辞任に伴う選任について
 - 4 付帯決議
- d 報告事項
 - 1 指定管理者評価委員会の評価結果について
 - 2 2023年の輸出入貨物取扱実績について
 - 3 公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会非常勤職員身分等取扱要綱の一部改正について

④ 指定管理者評価委員会

- a 日 時 令和5年7月21日
- b 場 所 静岡県庁東館8階経済産業部第6会議室
- c 内 容
 - 1 指定管理者の概要及び評価方法の説明
 - 2 指定管理者からの報告
 - 3 指定管理者との質疑応答
 - 4 評価委員による意見交換、評価
 - 5 評価結果報告：総合評価区分「良」
(令和5年7月26日付け静岡県通知)

(1) 令和5年度 貸借対照表

令和6年3月31日 現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	7,683,765	6,926,288	757,477
未収金	402,197	458,255	△ 56,058
流動資産合計	8,085,962	7,384,543	701,419
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	105,000,000	105,000,000	0
基本財産合計	105,000,000	105,000,000	0
(2) 特定資産	0	0	0
(3) その他固定資産	0	0	0
固定資産合計	105,000,000	105,000,000	0
資産合計	113,085,962	112,384,543	701,419
II 負債の部			
1. 流動負債			
賞与引当金	503,000	503,000	0
未払金	1,415,415	1,489,074	△ 73,659
預り金	211,831	127,614	84,217
流動負債合計	2,130,246	2,119,688	10,558
2. 固定負債	0	0	0
負債合計	2,130,246	2,119,688	10,558
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	105,000,000	105,000,000	0
指定正味財産合計	105,000,000	105,000,000	0
(うち基本財産への充当分)	(105,000,000)	(105,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当分)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	5,955,716	5,264,855	690,861
(うち基本財産への充当分)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当分)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	110,955,716	110,264,855	690,861
負債及び正味財産合計	113,085,962	112,384,543	701,419

(2)-1 令和5年度 正味財産増減計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

科 目	当年度	前年度	増減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	(123,750)	(123,750)	(0)	
基本財産受取利息	123,750	123,750	0	静岡県債100百万円(利率0.12%) 大阪府債5百万円(利率0.075%)
②事業収益	(42,190,320)	(42,945,964)	△ (755,644)	
施設利用料金収益	37,317,189	37,315,844	1,345	CFS・CY使用料
共同管理費収益	4,873,131	5,630,120	△ 756,989	基地利用者分光熱水料費徴収分
③雑収益	(55,093)	(240,782)	△ 185,689	
受取利息	143	132	11	
雑収益	54,950	240,650	△ 185,700	自販機飲料販売手数料、コンテナ基地視察時講師謝礼・原稿謝礼
④受取寄附金	(450,000)	(450,000)	0	
受取寄附金	450,000	450,000	0	海貨4社からの寄附金
経常収益計	42,819,163	43,760,496	△ 941,333	
(2) 経常費用			0	
①事業費支出	(41,624,333)	(41,833,615)	△ (209,282)	
役員報酬	3,922,592	3,925,479	△ 2,887	役員報酬、賞与、通勤費
給与手当	8,020,118	8,107,221	△ 87,103	職員給与手当、賞与、通勤費
法定福利費	1,899,641	1,770,058	129,583	社会、労働保険料
賞与引当金繰入額	498,000	498,000	0	
旅費交通費	38,420	47,940	△ 9,520	
通信運搬費	262,012	228,189	33,823	電話、NHK、郵券等
新聞図書費	218,295	234,735	△ 16,440	新聞・専門誌購読料等
消耗品費	308,346	381,818	△ 73,472	事務用品・消耗品等
光熱水料費	280,768	391,825	△ 111,057	コンテナ協会分・光熱水料費
車両費	66,228	146,933	△ 80,705	公用車定期点検・任意保険料・燃料費
印刷製本費	324,060	316,195	7,865	事業概要・パンフレットなどの作成
賃借料	561,397	579,010	△ 17,613	コピー料、HP保守料、AEDレンタル料
保険料	101,460	101,460	0	CFS1、2号棟の施設賠償保険
基地協議会費	0	0	0	
雑費	34,056	29,260	4,796	振込手数料等
警備業務委託費	858,000	858,000	0	
清掃業務委託費	833,800	833,800	0	
施設保安業務委託費	1,227,820	1,232,220	△ 4,400	電気・消防・シャッター設備保守、産廃処理等
修繕費	652,652	392,920	259,732	基地施設・設備等の小破修繕費
補修事業委託費	1,005,400	955,790	49,610	植栽・鳥獣飛来防止対策・計量器保守
租税公課(消費税)	1,463,900	1,506,600	△ 42,700	消費税
県納入金	14,174,237	13,666,042	508,195	静岡県への納入金
共同管理費費用	4,873,131	5,630,120	△ 756,989	基地利用者分光熱水料費徴収分

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増減	備 考
②管理費支出	(503,969)	(473,100)	(30,869)	
役員報酬	40,000	39,000	1,000	管理費使用割合分振替
給与手当	82,000	81,000	1,000	管理費使用割合分振替
法定福利費	20,000	17,000	3,000	管理費使用割合分振替
賞与引当金繰入額	5,000	5,000	0	管理費使用割合分振替
役員会費	231,439	212,060	19,379	理事会、監事会、評議員会開催費用
旅費交通費	1,000	1,000	0	管理費使用割合分振替
通信運搬費	3,000	2,000	1,000	管理費使用割合分振替
新聞図書費	3,000	2,000	1,000	管理費使用割合分振替
消耗品費	4,000	3,000	1,000	管理費使用割合分振替
光熱水料費	3,000	3,000	0	管理費使用割合分振替
車輛費	1,000	1,000	0	管理費使用割合分振替
賃借料	6,000	5,000	1,000	管理費使用割合分振替
負担金	92,600	92,600	0	浜松商工会議所、SIBA等年会費
雑費	11,930	9,440	2,490	理事会、監事会、評議員会旅費日当の両替手数料等
経常費用計	42,128,302	42,306,715	△ 178,413	
当期経常増減額	690,861	1,453,781	△ 762,920	
2. 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	690,861	1,453,781	△ 762,920	
一般正味財産期首残高	5,264,855	3,811,074	1,453,781	
一般正味財産期末残高	5,955,716	5,264,855	690,861	
II 指定正味財産増減の部			0	
①基本財産運用益	(123,750)	(123,750)	(0)	
基本財産受取利息	123,750	123,750	0	
②一般正味財産への振替額	△ 123,750	△ 123,750	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	105,000,000	105,000,000	0	
指定正味財産期末残高	105,000,000	105,000,000	0	
III 正味財産期末残高	110,955,716	110,264,855	690,861	

(2)-2 令和5年度 正味財産増減計算書内訳表

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

科 目	公益目的事業	法人会計	合計	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	(0)	(123,750)	(123,750)	
基本財産受取利息	0	123,750	123,750	静岡県債100百万円(利率0.12%) 大阪府債5百万円(利率0.075%)
②事業収益	(42,190,320)		(42,190,320)	
施設利用料金収益	37,317,189	0	37,317,189	CFS・CY使用料
共同管理費収益	4,873,131	0	4,873,131	基地利用者分光熱水料費徴収分
③雑収益	(14,300)	(40,793)	(55,093)	
受取利息	0	143	143	
雑収益	14,300	40,650	54,950	自販機飲料販売手数料、コンテナ基地視 察時講師謝礼・原稿謝礼
④受取寄附金	(0)	(450,000)	(450,000)	
受取寄附金	0	450,000	450,000	海貨4社からの寄附金
経常収益計	42,204,620	614,543	42,819,163	
(2) 経常費用				
①事業費支出	(41,624,333)		(41,624,333)	
役員報酬	3,922,592		3,922,592	役員報酬、賞与、通勤費
給与手当	8,020,118		8,020,118	職員給与手当、賞与、通勤費
法定福利費	1,899,641		1,899,641	社会、労働保険料
賞与引当金繰入額	498,000		498,000	
旅費交通費	38,420		38,420	
通信運搬費	262,012		262,012	電話、NHK、郵券等
新聞図書費	218,295		218,295	新聞・専門誌購読料等
消耗品費	308,346		308,346	事務用品・消耗品等
光熱水料費	280,768		280,768	コンテナ協会分・光熱水料費
車両費	66,228		66,228	公用車定期点検・任意保険料・燃料費
印刷製本費	324,060		324,060	事業概要・パンフレットなどの作成
賃借料	561,397		561,397	コピー料、HP保守料、AEDレンタル料
保険料	101,460		101,460	CFS1、2号棟の施設賠償保険
基地協議会費	0		0	
雑費	34,056		34,056	振込手数料等
警備業務委託費	858,000		858,000	
清掃業務委託費	833,800		833,800	
施設保安業務委託費	1,227,820		1,227,820	電気・消防・シャッター設備保守、産廃処理等
修繕費	652,652		652,652	基地施設・設備等の小破修繕費
補修事業委託費	1,005,400		1,005,400	植栽・鳥獣飛来防止対策・計量器保守
租税公課(消費税)	1,463,900		1,463,900	消費税
県納入金	14,174,237		14,174,237	静岡県への納入金
共同管理費費用	4,873,131		4,873,131	基地利用者分光熱水料費徴収分

(单位: 円)

科 目	公益目的事業	法人会計	合計	備 考
②管理費支出		(503,969)	(503,969)	
役員報酬		40,000	40,000	管理費使用割合分振替
給与手当		82,000	82,000	管理費使用割合分振替
法定福利費		20,000	20,000	管理費使用割合分振替
賞与引当金繰入額		5,000	5,000	管理費使用割合分振替
役員会費		231,439	231,439	理事会、監事会、評議員会開催費用
旅費交通費		1,000	1,000	管理費使用割合分振替
通信運搬費		3,000	3,000	管理費使用割合分振替
新聞図書費		3,000	3,000	管理費使用割合分振替
消耗品費		4,000	4,000	管理費使用割合分振替
光熱水料費		3,000	3,000	管理費使用割合分振替
車両費		1,000	1,000	管理費使用割合分振替
賃借料		6,000	6,000	管理費使用割合分振替
負担金		92,600	92,600	浜松商工会議所、SIBA等年会費
雑費		11,930	11,930	理事会、監事会、評議員会旅費日当の両替手数料等
経常費用計	41,624,333	503,969	42,128,302	
当期経常増減額	580,287	110,574	690,861	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	580,287	110,574	690,861	
一般正味財産期首残高	2,569,202	2,695,653	5,264,855	
一般正味財産期末残高	3,149,489	2,806,227	5,955,716	
II 指定正味財産増減の部				
①基本財産運用益	(0)	(123,750)	(123,750)	
基本財産受取利息	0	123,750	123,750	
②一般正味財産への振替額	0	△ 123,750	△ 123,750	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	105,000,000	105,000,000	
指定正味財産期末残高	0	105,000,000	105,000,000	
III 正味財産期末残高	3,149,489	107,806,227	110,955,716	

(3) 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法による(定額法)

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、本則課税方式(税込)で行っている。

(3) 賞与引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	105,000,000	105,000,000	105,000,000	105,000,000
小 計	105,000,000	105,000,000	105,000,000	105,000,000
特定資産	—	—	—	—
合 計	105,000,000	105,000,000	105,000,000	105,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	105,000,000	105,000,000	0	—
小 計	105,000,000	105,000,000	0	—
特定資産	—	—	—	—
合 計	105,000,000	105,000,000	0	—

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 (単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評 価 損
静岡県債	100,000,000	97,700,000	△ 2,300,000
大阪府債	5,000,000	4,861,000	△ 139,000

静岡県公募公債

大阪府公募公債

登録年月日 令和2年8月5日

登録年月日 令和2年8月11日

償還年月日 令和12年6月20日

償還年月日 令和12年8月28日

*償還時は額面償還となることから、時価は参考数値 (令和6年3月31日現在)

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
経常収益への振替額 (基本財産受取利息へ)	123,750円
合 計	123,750円

(4) 付 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	503,000	503,000	503,000	0	503,000

(5)令和5年度 財産目録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額
(流動資産)	預金	普通預金 静岡銀行浜松営業部		運転資金として	7,683,765
	未収金	施設利用料金収入の未収分 共同管理費収入の未収分	19,956 382,241	3月分CY利用料金 3件分 3月分基地利用者共益費徴収未収分	402,197
流動資産合計					8,085,962
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	静岡県令和2年度 第6回公募公債	公益目的事業に必要な管理業務を行うための財源であり、運用益を法人会計の活動に使用している。	100,000,000
			第459回大阪府公募公債(10年)		5,000,000
	特定資産				0
固定資産合計					105,000,000
資産合計					113,085,962
(流動負債)	賞与引当金	当期に帰属する賞与引当金	503,000 円	当期に帰属する支払額計上分	503,000
	未払金	浜松東税務署長に対する支払額	710,700 円	令和5年度、消費税及び地方消費税未払分	1,415,415
		共同管理費支出の未払分	381,579 円	令和6年3月分、基地利用者電気使用料金等未払分	
		光熱水料費未払分	26,141 円	令和6年3月分、コンテナ基地電気使用料金等未払分	
		厚生労働省年金局(浜松東)に対する支払額	160,127 円	令和6年2月～3月分社会保険料事業主負担未払分	
		令和6年6月分賞与の当期帰属分の法定福利費	75,572 円	令和5年12月～令和6年3月分	
		静岡県への施設利用負担金の追加支払額	47,237 円	令和5年度、県納入金追加分未払分	
		NTTコミュニケーションへのネット使用料の支払額	14,059 円	令和6年1月～3月分、ネット使用料未払分	
	預り金	厚生労働省年金局(浜松東)に対する支払額	156,669 円	令和6年2月～3月分社会保険料個人負担預り分	211,831
		浜松東税務署長に対する支払額	33,270 円	令和6年1月～3月分、所得税個人負担預り分	
		静岡労働局に対する支払額	21,892 円	令和5年7月～令和6年3月分、雇用保険料個人負担預り分	
流動負債合計					2,130,246
(固定負債)					0
固定負債合計					0
負債合計					2,130,246
正味財産					110,955,716

(6) 令和5年度 収支計算書 (案)

令和5年4月1日～令和6年3月31日

科 目	予 算 額		差 異	備 考
I 事業活動収支 の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入	(123,000)	(123,750)	△ (750)	
基本財産受取利息収入	123,000	123,750	△ 750	静岡県債100百万円(利率0.12%) 大阪府債5百万円(利率0.075%)
②事業収入	(42,470,000)	(42,190,320)	(279,680)	
施設利用料金収入	37,281,000	37,317,189	△ 36,189	CFS・CY使用料
共同管理費収入	5,189,000	4,873,131	315,869	基地利用者分光熱水料費徴収分
③雑収入	(56,000)	(55,093)	(907)	
受取利息収入	1,000	143	857	
雑収入	55,000	54,950	50	自販機飲料販売手数料、コンテナ基地視察 時講師謝礼・原稿謝礼
④受取寄附金	(450,000)	(450,000)	(0)	
受取寄附金	450,000	450,000	0	
事業活動収入計	43,099,000	42,819,163	279,837	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出	(43,157,000)	(41,624,333)	(1,532,667)	
役員報酬支出	3,925,000	3,922,592	2,408	役員報酬、賞与、通勤費
給与手当支出	8,068,000	8,020,118	47,882	職員給与手当、賞与、通勤費
法定福利費支出	1,940,000	1,899,641	40,359	社会、労働保険料
賞与引当金繰入額	498,000	498,000	0	
旅費交通費支出	109,000	38,420	70,580	
通信運搬費支出	282,000	262,012	19,988	電話、NHK、郵券等
新聞図書費支出	270,000	218,295	51,705	新聞・専門誌購読料等
消耗品費支出	609,000	308,346	300,654	事務用品・消耗品等
光熱水料費支出	297,000	280,768	16,232	コンテナ協会分・光熱水料費
車両費支出	84,000	66,228	17,772	公用車定期点検・任意保険料・燃料費
印刷製本費支出	325,000	324,060	940	事業概要・パンフレットなど作成
賃借料支出	592,000	561,397	30,603	コピー料、HP保守料、AEDレンタル料
保険料支出	110,000	101,460	8,540	CFS1、2号棟の施設賠償保険
基地協議会費支出	0	0	0	
雑支出	40,000	34,056	5,944	振込手数料等
警備業務委託費支出	858,000	858,000	0	
清掃業務委託費支出	835,000	833,800	1,200	
施設保安業務委託費支出	1,233,000	1,227,820	5,180	電気・消防・シャッター設備保守、産廃処理等
修繕費支出	1,100,000	652,652	447,348	基地施設・設備等の小破修繕費
補修事業委託費支出	1,006,000	1,005,400	600	植栽・鳥獣飛来防止対策・計量器保守
租税公課支出(消費税)	1,600,000	1,463,900	136,100	消費税
県納入金支出	14,187,000	14,174,237	12,763	静岡県への納入金
共同管理費支出	5,189,000	4,873,131	315,869	基地利用者分光熱水料費徴収分

(単位: 円)				
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
(2) 管理費支出	(537,000)	(503,969)	(33,031)	
役員報酬支出	40,000	40,000	0	管理費使用割合分振替
給与手当支出	82,000	82,000	0	管理費使用割合分振替
法定福利費支出	20,000	20,000	0	管理費使用割合分振替
賞与引当金繰入額	5,000	5,000	0	管理費使用割合分振替
役員会費支出	250,000	231,439	18,561	理事会、監事会、評議員会開催費用
旅費交通費支出	1,000	1,000	0	管理費使用割合分振替
通信運搬費支出	3,000	3,000	0	管理費使用割合分振替
新聞図書費支出	3,000	3,000	0	管理費使用割合分振替
消耗品費支出	8,000	4,000	4,000	管理費使用割合分振替
光熱水料費支出	3,000	3,000	0	管理費使用割合分振替
車両費支出	1,000	1,000	0	管理費使用割合分振替
賃借料支出	6,000	6,000	0	管理費使用割合分振替
負担金支出	95,000	92,600	2,400	浜松商工会議所、SIBA等年会費
雑支出	20,000	11,930	8,070	理事会、監事会、評議員会旅費日当の両替手数料等
事業活動支出計	43,694,000	42,128,302	1,565,698	
事業活動収支差額	△ 595,000	690,861	△ 1,285,861	
Ⅱ 投資活動収支 の部	0	0	0	
Ⅲ 財務活動収支 の部	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	△ 595,000	690,861	△ 1,285,861	
前期繰越収支差額	5,264,855	5,264,855	0	
次期繰越収支差額	4,669,855	5,955,716	△ 1,285,861	

注: 「投資活動収支の部」並びに「財務活動収支の部」は共に該当なし

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、預り金及び賞与引当金を含めている。

(7) 収 支 計 算 書 に 対 す る 注 記

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、預り金及び賞与引当金を含めている。
 なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 次期繰り越し収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位: 円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金 預 金	6,926,288	7,683,765
未 収 金	458,255	402,197
有 価 証 券	0	0
合 計	7,384,543	8,085,962
未 払 金	1,489,074	1,415,415
預 り 金	127,614	211,831
賞 与 引 当 金	503,000	503,000
合 計	2,119,688	2,130,246
次 期 繰 越 収 支 差 額	5,264,855	5,955,716

令和 6 年度事業計画

〔輸出入貨物の動向〕

清水税関支署が発表した令和 5 年分の清水港の貿易概況(速報)によれば、輸出総額は 2 兆 2350 億円(前年比 99.4%)で減少、輸入総額も 1 兆 3955 億円(前年比 96.3%)でともに 3 年振りの減少となった。御前崎港の輸出総額は 4082 億円(前年比 124.8%)で増加、輸入総額は 248 億円(前年比 78.8%)で減少となった。

また、静岡県が発表した令和 5 年分の清水港の外貨貨物コンテナ取扱数量(速報値)は、年間計 41 万 498TEU(前年比 93.6%)であり、前年実績を下回る取扱数量となった。

そうした中、静岡県浜松内陸コンテナ基地(以下「コンテナ基地」という。)における令和 5 年分の貨物取扱量は、輸出が 8 万 700 m³(前年比 83.8%)、輸入が 1 万 6664 m³(前年比 85.8%)であり、輸出と輸入の合計は 9 万 7364 m³(前年比 84.1%)で前年実績を下回った。

令和 6 年の輸出入貨物の動向は、ロシアによるウクライナ侵攻、大国間競争の激化、深刻化する中東情勢など我が国を取り巻く外的環境が厳しさを増す中、世界的な金融引締め等に伴う景気の下振れリスクとも相まって、引き続き不透明な状況が続くものと思われる。

〔基本方針〕

公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会(以下「協会」という。)は、次の 3 点を基本方針として、令和 6 年度事業を実施する。

- 1 協会は、令和 3 年 4 月から令和 8 年 3 月までの 5 年間、静岡県からコンテナ基地の指定管理者として指定されており、令和 6 年度はその 4 年目にあたるが、「静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営に関する協定書」に基づき、静岡県の指導監督の下、コンテナ基地の管理運営業務を適正かつ円滑に遂行する。
- 2 協会は、コンテナ基地の管理運営業務を遂行するとともに、輸出入貨物のコンテナ化及び流通機構に関する調査、研究、情報の収集を行い、静岡県の産業振興に寄与する。
- 3 協会は、コンテナ基地における事故や事件の発生防止を図るとともに、大規模災害への対応など危機管理体制を強化し、基地利用者が安全・安心かつ効率的に施設を使用できるよう努める。

〔事業計画〕

- 1 外国貿易に関する情報収集・提供業務
 - (1) コンテナ基地の有料施設等の利用統計を作成する。
 - (2) コンテナ基地及び基地周辺地域の輸出入貨物の取扱状況について、県西部地域の輸出入貨物取扱事業者(以下「関係事業者」という。)からデータを収集し、数量、品目、仕向地、積地、積出港、荷揚港ごとに集計する(毎月)。

また、暦年分の調査結果を集計・グラフ化・分析し、年次別推移等を取りまとめた冊子「浜松内陸コンテナ基地事業概要」を作成・配布するとともに、その内容の一部を協会のホームページへ掲載する。
 - (3) 輸出入貨物の取扱状況について、海運会社や荷主など関係事業者と情報交換を行う。

- 2 輸出貨物のコンテナ化の促進に関する業務
 - ・輸出貨物のコンテナ化に関する調査研究
関係事業者から、コンテナ数量等のデータを収集して、コンテナ化率の調査を毎月実施するとともに、その調査結果を、県、荷主、関係事業者等に提供する。
- 3 コンテナ基地の利用促進に関する業務
 - ・コンテナ基地の有効活用に向けた検討
コンテナ基地の一層の有効活用を図るため、県の指導の下、税関、関係事業者等と連携して、コンテナヤードの利用拡大などについて検討を進める。
- 4 外国貿易の振興に関する業務
 - (1) 清水港の利用促進
清水港物流視察会や西部地区貿易懇談会の開催について、清水港利用促進協会へ積極的に協力する。
 - (2) 御前崎港の利用促進
御前崎港視察会や御前崎港セミナーの開催について、御前崎ポートセールス実行委員会へ積極的に協力する。
- 5 コンテナ基地の管理運営事業
 - (1) コンテナ基地の使用に関する業務
「静岡県浜松内陸コンテナ基地の設置及び管理に関する条例」及び「静岡県浜松内陸コンテナ基地有料施設の使用に関する規程」等に基づき、施設を効率的に使用するために、次の業務を行う。
 - ア 開場時間の変更 イ 臨時開場及び休場の決定
 - ウ 有料施設の使用申請の受付・調整、使用の承認・不承認、取消・制限、月次報告、利用料金の設定・収受・減免等 エ トラック・スケールによる計量
 - (2) コンテナ基地の維持管理
施設を安全に安心して使用できるようにするため、「静岡県浜松内陸コンテナ基地管理運営要領」第 12 条の規定により、「施設管理計画」を作成して、次の施設管理業務を実施する。
 - ア 施設総括管理業務 イ 経理業務 ウ 保守管理業務 エ 維持補修工事
 - オ 物品等の管理
- 6 その他
 - (1) 関係機関との連絡調整等
 - ア 入居団体等との施設の管理に関する調整業務 イ 苦情への対応
 - ウ コンテナヤードの目的外使用 エ 見学者への対応 オ 関係機関との連絡調整
 - (2) 危機管理体制の強化
コンテナ基地における事故や事件の発生防止を図るとともに、防災訓練・講習会の実施や実情に合わせた事業継続計画の見直しなどを行い、災害や緊急事態への対応等の危機管理体制を維持・強化する。
 - (3) 業務マニュアルの見直し
限られた人員でコンテナ基地の管理運営業務を円滑に実施するために策定した業務マニュアルについて、随時見直しを行って業務のさらなる効率化を図る。

令和6年度 収支予算書 (損益ベース)

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位: 千円)

科 目	予算額	前 年 度 当 初 予 算	増減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	(123)	(123)	(0)	
基本財産受取利息	123	123	0	静岡県債100百万円(利率0.12%) 大阪府債5百万円(利率0.075%)
②事業収益	(42,498)	(44,270)	▲ 1,772	
施設利用料金収益	37,081	37,081	0	CFS・CY使用料
共同管理費収益	5,417	7,189	▲ 1,772	基地光熱水料費
③雑収益	(40)	(40)	0	
受取利息	1	1	0	
雑収益	39	39	0	自販機飲料販売手数料
経常収益計	42,661	44,433	▲ 1,772	
(2) 経常費用				
①事業費支出	(43,005)	(44,126)	▲ (1,121)	
役員報酬	3,923	3,925	▲ 2	役員報酬、賞与、通勤費
給与手当	8,090	8,068	22	職員給与手当、賞与、通勤費
法定福利費	2,000	1,940	60	社会、労働保険料
賞与引当金繰入額	624	499	125	
旅費交通費	109	109	0	評価委員会、清水港・御前崎港セミナー
通信運搬費	282	282	0	電話、NHK、郵券等
新聞図書費	270	238	32	新聞・専門誌購読料等
消耗品費	340	300	40	事務用品・消耗品等
光熱水料費	307	483	▲ 176	協会・光熱水料費
車両費	160	64	96	公用車、車検、自賠責、燃料代等
印刷製本費	325	325	0	事業概要・パンフ作成
賃借料	592	592	0	コピー機・HP保守料金・AED使用料
保険料	110	110	0	CFS1、2号棟の施設賠償保険
基地協議会費	30	30	0	
雑費	60	60	0	
警備業務委託費	858	858	0	機械警備・個別出勤
清掃業務委託費	835	835	0	日常清掃・定期清掃
施設保安業務委託費	1,233	1,233	0	電気設備・防火設備保守、産廃処理、シャッター
修繕費支出	1,200	800	400	基地施設・設備等、小破修繕費
補修事業委託費	960	1,006	▲ 46	植栽・鳥獣飛来防止・計量器保守
租税公課(消費税)	1,600	1,500	100	消費税
県納入金	13,680	13,680	0	静岡県への納入金
共同管理費費用	5,417	7,189	▲ 1,772	基地光熱水料費 他 共通経費

(単位:千円)

科 目	予算額	前 年 度 当 初 予 算	増減	備 考
②管理費支出	(613)	(613)	(0)	
役員報酬	40	40	0	(管理費使用割合配賦分)
給与手当	82	82	0	(管理費使用割合配賦分)
法定福利費	20	20	0	(管理費使用割合配賦分)
賞与引当金繰入額	6	5	1	(管理費使用割合配賦分)
役員会費	330	330	0	理事会、監事会、評議員会開催費用
旅費交通費	1	1	0	(管理費使用割合配賦分)
通信運搬費	3	3	0	(管理費使用割合配賦分)
新聞図書費	3	2	1	(管理費使用割合配賦分)
消耗品費	3	3	0	(管理費使用割合配賦分)
光熱水料費	3	5	▲ 2	(管理費使用割合配賦分)
車両費	1	1	0	(管理費使用割合配賦分)
賃借料	6	6	0	(管理費使用割合配賦分)
負担金	95	95	0	浜松商工会議所・SIBA会費等
雑費	20	20	0	
経常費用計	43,618	44,739	▲ 1,121	
当期経常増減額	▲ 957	▲ 306	▲ 651	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	(0)	(0)	(0)	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	(0)	(0)	(0)	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 957	▲ 306	▲ 651	
一般正味財産期首残高	4,669	4,274	395	
一般正味財産期末残高	3,712	3,968	▲ 256	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
①基本財産運用益	(123)	(123)	(0)	
基本財産受取利息	123	123	0	
②一般正味財産への振替額	(123)	(123)	(0)	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	105,000	105,000	0	
指定正味財産期末残高	105,000	105,000	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	108,712	108,968	▲ 256	

(公財)静岡県コンテナ輸送振興協会

令和6年度 収支予算書内訳書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:千円)

科	目	公益目的事業	法人会計	合計	備	考
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
①基本財産運用益			(123)	(123)		
	基本財産受取利息		123	123		静岡県債100百万円(利率0.12%) 大阪府債5百万円(利率0.075%)
②事業収益		(42,048)	(450)	(42,498)		
	施設利用料金収益	36,631	450	37,081	CFS・CY使用料	
	共同管理費収益	5,417		5,417	基地光熱水料費	
③雑収益			(40)	(40)		
	受取利息		1	1		
	雑収益		39	39		
経常収益計		42,048	613	42,661		
(2) 経常費用						
①事業費支出		(43,005)		(43,005)		
	役員報酬	3,923		3,923	役員報酬、賞与、通勤費	
	給与手当	8,090		8,090	職員給与と手当、賞与、通勤費	
	法定福利費	2,000		2,000	社会、労働保険料	
	賞与引当金繰入額	624		624		
	旅費交通費	109		109		
	通信運搬費	282		282	電話、NHK、郵券等	
	新聞図書費	270		270	新聞・専門誌購読料等	
	消耗品費	340		340	事務用品・消耗品等	
	光熱水料費	307		307	協会・光熱水料費	
	車両費	160		160	公用車、定期点検、自賠償、燃料代等	
	印刷製本費	325		325	事業概要・パンフ作成	
	賃借料	592		592	コピー機・HP保守料金・AED使用料	
	保険料	110		110	CFS1、2号棟の施設暗備保険	
	基地協議会費	30		30		
	雑費	60		60		
	警備業務委託費	858		858	機敏警備・個別出勤	
	清掃業務委託費	835		835	日常清掃・定期清掃	
	施設保安業務委託費	1,233		1,233	電気設備・防火設備保守、産廃処理、シヤッター	
	修繕費支出	1,200		1,200	基地施設・設備等、小破修繕費	
	補修事業委託費	960		960	植栽・鳥獣飛来防止・計量器保守	
	租税公課(消費税)	1,600		1,600	消費税	
	県納入金	13,680		13,680	静岡県への納入金	
	共同管理費費用	5,417		5,417	基地光熱水料費 他 共通経費	

(単位:千円)

科	目	公益目的事業	法人会計	合計	備	考
②管理費支出			(613)	(613)		
	役員報酬		40	40		(管理費使用割合配賦分)
	給与手当		82	82		(管理費使用割合配賦分)
	法定福利費		20	20		(管理費使用割合配賦分)
	賞与引当金繰入額		6	6		(管理費使用割合配賦分)
	役員会費		330	330		理事会、監事会、評議員会開催費用
	旅費交通費		1	1		1 (管理費使用割合配賦分)
	通信運搬費		3	3		3 (管理費使用割合配賦分)
	新聞図書費		3	3		3 (管理費使用割合配賦分)
	消耗品費		3	3		3 (管理費使用割合配賦分)
	光熱水料費		3	3		3 (管理費使用割合配賦分)
	車両費		1	1		1 (管理費使用割合配賦分)
	賃借料		6	6		6 (管理費使用割合配賦分)
	負担金		95	95		浜松商工会議所・SIBA会費等
	雑費		20	20		
経常費用計		43,005	613	43,618		
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
	経常外収益計					
(2) 経常外費用						
	経常外費用計					
	当期経常外増減額					
当期一般正味財産増減額		▲ 957	0	▲ 957		
一般正味財産期首残高		1,898	2,771	4,669		
一般正味財産期末残高		941	2,771	3,712		
II 指定正味財産増減の部						
①基本財産運用益		(0)	(123)	(123)		
基本財産受取利息		0	123	123		
②一般正味財産への振替		(0)	(123)	(123)		
当期指定正味財産増減額		0	0	0		
指定正味財産期首残高		0	105,000	105,000		
指定正味財産期末残高		0	105,000	105,000		
III 正味財産期末残高		941	107,771	108,712		